【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月26日
【中間会計期間】	第18期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	フィデアホールディングス株式会社
【英訳名】	FIDEA Holdings Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長　　新　野　正　博
【本店の所在の場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目１番24号
【電話番号】	仙台（022）290局8800（代表）
【事務連絡者氏名】	専務執行役　　小 野 山　公 彦
【最寄りの連絡場所】	宮城県仙台市青葉区中央三丁目１番24号
【電話番号】	仙台（022）290局8800（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部財務主計室長　　森　口　健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自　2024年 ４月１日 至　2024年 ９月30日)	(自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日)	(自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日)	(自　2024年 ４月１日 至　2025年 ３月31日)	(自　2025年 ４月１日 至　2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	25,359	26,493	30,543	53,138	56,055
連結経常利益	百万円	1,272	1,965	4,210	4,209	5,461
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	715	1,910	2,963	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	2,816	4,128
連結中間包括利益	百万円	△5,274	8,160	4,317	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△6,962	9,817
連結純資産額	百万円	79,763	84,938	89,430	77,396	85,915
連結総資産額	百万円	3,059,970	2,922,500	2,956,436	2,921,972	2,915,772
１株当たり純資産額	円	4,416.54	4,692.68	4,959.44	4,285.14	4,746.44
１株当たり中間純利益	円	39.65	105.94	164.65	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	156.21	228.75
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	2.6	2.9	3.0	2.6	2.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	122	29,040	△73,371	△152,132	△41,147
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	36,488	91,767	30,205	159,670	166,094
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△982	△901	△1,198	△1,845	△1,849
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	338,150	428,122	386,948	308,216	431,313
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	1,406 [614]	1,384 [572]	1,377 [600]	1,373 [602]	1,376 [572]

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

２．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第16期中	第17期中	第18期中	第16期	第17期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
営業収益	百万円	1,437	1,509	1,568	2,912	3,014
経常利益	百万円	685	726	699	1,377	1,444
中間純利益	百万円	678	833	681	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	1,360	1,551
資本金	百万円	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数	千株	18,142	18,142	18,142	18,142	18,142
純資産額	百万円	52,334	52,551	52,467	52,336	52,589
総資産額	百万円	63,548	63,809	63,797	63,653	63,930
１株当たり配当額	円	37.50	37.50	37.50	75.00	75.00
自己資本比率	%	82.3	82.3	82.2	82.2	82.2
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	197 [37]	206 [29]	214 [37]	199 [32]	211 [29]

(注) 自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項は発生しておりません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、企業の業況判断は横ばいで推移したものの、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、公共投資も底堅く推移するなど、総じて緩やかな回復基調が続きました。一方、中東情勢等の地政学リスクを背景に、景気の先行きは依然として不透明な状況が続きました。当社グループの主たる営業エリアである東北地方の経済も、公共投資が横ばい圏内で推移する中、生産活動が持ち直し、雇用や所得の改善を背景に個人消費も緩やかに回復するなど、総じて持ち直しの動きが続きました。

このような状況の中で、当中間連結会計期間の経営成績のうち、連結経常収益は、貸出金利息など資金運用収益を中心に前年同期比40億49百万円（15.2%）増加し305億43百万円となりました。連結経常費用は、預金利息など資金調達費用を中心に前年同期比18億４百万円（7.3%）増加し263億32百万円となりました。また、資金利益の増加や与信関係費用の減少を主な要因として、連結経常利益は前年同期比22億44百万円（114.1%）増加し42億10百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比10億53百万円（55.1%）増加し29億63百万円となりました。

フィデアグループは、2026年度より３年間を計画期間とする第６次中期経営計画「地域のために　地域をつなぎ　ともに歩む」をスタートし、コンサルティングの深化、地域金融から地域価値創造、コア収益の再構築、グループ再編の完遂による経営基盤の強化の４つの重点施策に具体的に取り組んでおります。2027年１月に予定している荘内銀行及び北都銀行の合併の効果を前倒しで発揮し、金融仲介機能の充実及びコンサルティングを通した取引先の経営改善や事業再生支援に積極的に取り組むとともに、市場部門の収益力強化に取り組んでおります。

当中間連結会計期間末における主要勘定は、譲渡性預金を含む預金等残高は、法人預金及び公金預金を中心に前年度末比333億円増加し２兆7,050億円となりました。貸出金残高は、事業性貸出及び中央政府向け貸出を中心に前年度末比1,214億円増加し２兆885億円となりました。有価証券残高は、前年度末比372億円減少し3,639億円となりました。

(2) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに定めた事項はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加などにより733億71百万円の支出（前年同期比1,024億12百万円の減少）となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却及び償還が取得を上回ったことなどから302億５百万円の収入（前年同期比615億61百万円の減少）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払及びリース債務の返済を中心に11億98百万円の支出（前年同期比２億97百万円の支出の増加）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、当中間連結会計期間において443億65百万円減少し、3,869億48百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は、国内業務部門で156億20百万円、国際業務部門で３億３百万円、合計で159億24百万円（前中間連結会計期間比14億56百万円増加）となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門で25億55百万円、国際業務部門で△０百万円、合計で25億54百万円（前中間連結会計期間比２億30百万円増加）となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で△31億34百万円、国際業務部門で△２億円、合計で△33億35百万円（前中間連結会計期間比50百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	13,816	651	－	14,467
	当中間連結会計期間	15,620	303	－	15,924
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	16,585	710	△23	17,271
	当中間連結会計期間	20,390	363	△30	20,723
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	2,768	58	△23	2,803
	当中間連結会計期間	4,769	59	△30	4,798
役務取引等収支	前中間連結会計期間	2,324	△1	－	2,323
	当中間連結会計期間	2,555	△0	－	2,554
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,861	9	－	3,870
	当中間連結会計期間	4,077	12	－	4,090
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,536	11	－	1,547
	当中間連結会計期間	1,522	13	－	1,536
その他業務収支	前中間連結会計期間	△2,889	△394	－	△3,284
	当中間連結会計期間	△3,134	△200	－	△3,335
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	2,486	155	－	2,641
	当中間連結会計期間	2,448	－	－	2,448
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	5,376	549	－	5,925
	当中間連結会計期間	5,582	200	－	5,783

（注）１．国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引及び円建外国債券等については国際業務部門に含めております。

２．資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間40百万円、当中間連結会計期間67百万円）を控除しております。

３．資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、国内業務部門で40億77百万円、国際業務部門で12百万円、合計で40億90百万円（前中間連結会計期間比２億19百万円増加）となりました。

一方、役務取引等費用は、国内業務部門で15億22百万円、国際業務部門で13百万円、合計で15億36百万円（前中間連結会計期間比11百万円減少）となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,861	9	3,870
	当中間連結会計期間	4,077	12	4,090
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	931	―	931
	当中間連結会計期間	952	―	952
うち為替業務	前中間連結会計期間	692	9	702
	当中間連結会計期間	703	12	715
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	9	―	9
	当中間連結会計期間	14	―	14
うち代理業務	前中間連結会計期間	1,273	―	1,273
	当中間連結会計期間	1,431	―	1,431
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	25	―	25
	当中間連結会計期間	25	―	25
うち保証業務	前中間連結会計期間	163	0	163
	当中間連結会計期間	144	0	144
役務取引等費用	前中間連結会計期間	1,536	11	1,547
	当中間連結会計期間	1,522	13	1,536
うち為替業務	前中間連結会計期間	78	11	89
	当中間連結会計期間	74	13	88

(注) 国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	2,649,195	2,838	2,652,034
	当中間連結会計期間	2,664,664	2,985	2,667,650
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,798,510	－	1,798,510
	当中間連結会計期間	1,799,613	－	1,799,613
うち定期性預金	前中間連結会計期間	835,279	－	835,279
	当中間連結会計期間	849,760	－	849,760
うちその他	前中間連結会計期間	15,406	2,838	18,245
	当中間連結会計期間	15,291	2,985	18,276
譲渡性預金	前中間連結会計期間	36,867	－	36,867
	当中間連結会計期間	37,396	－	37,396
総合計	前中間連結会計期間	2,686,063	2,838	2,688,901
	当中間連結会計期間	2,702,061	2,985	2,705,046

（注）１．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

２．定期性預金＝定期預金＋定期積金

３．国内業務部門とは当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門とは当社及び連結子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引については国際業務部門に含めております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,904,543	100.00	2,088,585	100.00
製造業	118,235	6.21	127,604	6.11
農業，林業	3,245	0.17	3,172	0.15
漁業	94	0.01	69	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	1,314	0.07	1,420	0.07
建設業	64,501	3.39	68,870	3.30
電気・ガス・熱供給・水道業	119,256	6.26	128,632	6.16
情報通信業	7,043	0.37	6,229	0.30
運輸業，郵便業	15,330	0.80	15,837	0.76
卸売業，小売業	95,653	5.02	95,025	4.55
金融業，保険業	340,587	17.88	346,137	16.57
不動産業，物品賃貸業	151,621	7.96	159,256	7.62
学術研究，専門・技術サービス業	13,180	0.69	12,179	0.58
宿泊業，飲食サービス業	16,441	0.86	13,497	0.65
生活関連サービス業，娯楽業	13,013	0.68	13,116	0.63
教育，学習支援業	3,733	0.20	3,273	0.16
医療・福祉	47,979	2.52	44,555	2.13
その他のサービス	31,927	1.68	34,889	1.67
地方公共団体	451,912	23.73	457,003	21.88
その他	409,469	21.50	557,812	26.71
海外及び特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	1,904,543	―――	2,088,585	―――

（注）国内（除く特別国際金融取引勘定分）のうち「その他」には、中央政府（財務省特別会計）向け貸出金（前中間連結会計期間末は当該貸出金なし、当中間連結会計期間末170,000百万円）が含まれております。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第20号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースについて算出しております。

なお当社は国内基準を適用のうえ、2026年３月末より、信用リスクの計測手法を「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

	2025年９月30日	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	10.03	9.73
２．連結における自己資本の額	98,225	100,755
３．リスク・アセットの額	979,087	1,035,346
４．連結総所要自己資本額	39,163	41,413

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、荘内銀行及び北都銀行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

２行合算（単体）（荘内銀行＋北都銀行）の資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	61	51
危険債権	292	285
要管理債権	11	23
正常債権	19,440	21,232

（注）１．荘内銀行は部分直接償却を実施しておりません。北都銀行は2026年３月期まで部分直接償却を実施しておりましたが、2026年度より部分直接償却を実施しておりません。
２．金額は単位未満を四捨五入しております。

３ 【重要な契約等】

当社の完全子会社である株式会社荘内銀行と株式会社北都銀行は、2026年９月30日付にて合併契約を締結いたしました。

詳細につきましては、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表　注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月26日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	18,142,122	18,142,122	東京証券取引所プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	18,142,122	18,142,122	―――	―――

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
2026年４月１日～2026年９月30日	－	18,142	－	18,000	－	11,735

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	普通株式の発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂一丁目８番１号	2,319	12.89
フィデアホールディングス従業員持株会	山形県鶴岡市本町一丁目９番７号	545	3.02
高橋 慧	東京都渋谷区	457	2.54
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海一丁目８番12号	331	1.84
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南二丁目15番１号）	241	1.34
公益財団法人克念社	山形県鶴岡市馬場町１番20号	178	0.98
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南二丁目15番１号）	176	0.97
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町二丁目２番２号	169	0.94
庄司 隆弘	山形県上山市	165	0.92
広野 摂	山形県新庄市	165	0.91
計	―――	4,749	26.40

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―――	―――
議決権制限株式（自己株式等）	―	―――	―――
議決権制限株式（その他）	―	―	―――
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 151,600	―――	―――
完全議決権株式（その他）	普通株式 17,582,700	175,827	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 407,822	―――	同上
発行済株式総数	18,142,122	―――	―――
総株主の議決権	―――	175,827	―――

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） フィデアホールディングス株式会社	宮城県仙台市青葉区中央三丁目１番24号	151,600	―	151,600	0.84
計	―――	151,600	―	151,600	0.84

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書に記載した事項を除き、当該有価証券報告書の提出日後、当中間連結会計期間において役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2026年４月１日　至2026年９月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※４ 436,689	※４ 388,481
買入金銭債権	3,160	3,056
商品有価証券	649	651
金銭の信託	40,424	39,214
有価証券	※１,※２,※４,※８ 401,188	※１,※２,※４,※８ 363,988
貸出金	※２,※３,※５ 1,967,175	※２,※３,※５ 2,088,585
外国為替	※２ 1,315	※２ 1,263
リース債権及びリース投資資産	10,353	10,422
その他資産	※２,※４ 22,027	※２,※４ 28,780
有形固定資産	※６,※７ 18,822	※６,※７ 18,474
無形固定資産	1,884	2,281
退職給付に係る資産	4,828	4,780
繰延税金資産	2,141	940
支払承諾見返	※２ 16,808	※２ 16,336
貸倒引当金	△11,697	△10,819
資産の部合計	2,915,772	2,956,436
負債の部		
預金	2,650,684	2,667,650
譲渡性預金	21,041	37,396
借用金	※４ 103,800	※４ 99,800
外国為替	27	43
その他負債	35,983	44,054
役員賞与引当金	98	―
退職給付に係る負債	433	451
睡眠預金払戻損失引当金	3	2
偶発損失引当金	579	615
繰延税金負債	26	288
再評価に係る繰延税金負債	※６ 367	※６ 367
支払承諾	16,808	16,336
負債の部合計	2,829,856	2,867,006
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	18,171	18,185
利益剰余金	61,951	64,238
自己株式	△123	△263
株主資本合計	97,999	100,160
その他有価証券評価差額金	△24,102	△26,340
繰延ヘッジ損益	8,429	12,121
土地再評価差額金	※６ 805	※６ 805
退職給付に係る調整累計額	2,589	2,475
その他の包括利益累計額合計	△12,278	△10,937
非支配株主持分	194	207
純資産の部合計	85,915	89,430
負債及び純資産の部合計	2,915,772	2,956,436

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
経常収益	26,493	30,543
資金運用収益	17,271	20,723
（うち貸出金利息）	12,344	15,468
（うち有価証券利息配当金）	3,973	3,459
役務取引等収益	3,870	4,090
その他業務収益	2,641	2,448
その他経常収益	2,709	※１ 3,280
経常費用	24,527	26,332
資金調達費用	2,844	4,866
（うち預金利息）	2,328	4,250
役務取引等費用	1,547	1,536
その他業務費用	5,925	5,783
営業経費	※２ 12,005	※２ 12,704
その他経常費用	※３ 2,204	※３ 1,442
経常利益	1,965	4,210
特別利益	0	11
固定資産処分益	0	11
特別損失	371	159
固定資産処分損	193	27
減損損失	※４ 178	※４ 131
税金等調整前中間純利益	1,594	4,062
法人税、住民税及び事業税	136	1,038
法人税等調整額	△464	54
法人税等合計	△327	1,093
中間純利益	1,922	2,969
非支配株主に帰属する中間純利益	11	5
親会社株主に帰属する中間純利益	1,910	2,963

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
中間純利益	1,922	2,969
その他の包括利益	6,238	1,348
その他有価証券評価差額金	4,816	△2,230
繰延ヘッジ損益	1,442	3,692
退職給付に係る調整額	△21	△113
中間包括利益	8,160	4,317
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	8,143	4,304
非支配株主に係る中間包括利益	17	13

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	18,172	59,147	△178	95,140
当中間期変動額					
剰余金の配当			△675		△675
親会社株主に帰属する中間純利益			1,910		1,910
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		61	61
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△0	1,234	57	1,292
当中間期末残高	18,000	18,171	60,381	△120	96,433

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△23,415	3,222	834	1,451	△17,906	162	77,396
当中間期変動額							
剰余金の配当							△675
親会社株主に帰属する中間純利益							1,910
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							61
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	4,811	1,442	－	△21	6,232	17	6,249
当中間期変動額合計	4,811	1,442	－	△21	6,232	17	7,542
当中間期末残高	△18,604	4,665	834	1,429	△11,674	180	84,938

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	18,171	61,951	△123	97,999
当中間期変動額					
剰余金の配当			△677		△677
親会社株主に帰属する中間純利益			2,963		2,963
自己株式の取得				△202	△202
自己株式の処分		14		62	76
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	14	2,286	△140	2,160
当中間期末残高	18,000	18,185	64,238	△263	100,160

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△24,102	8,429	805	2,589	△12,278	194	85,915
当中間期変動額							
剰余金の配当							△677
親会社株主に帰属する中間純利益							2,963
自己株式の取得							△202
自己株式の処分							76
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△2,237	3,692	－	△113	1,340	13	1,354
当中間期変動額合計	△2,237	3,692	－	△113	1,340	13	3,514
当中間期末残高	△26,340	12,121	805	2,475	△10,937	207	89,430

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,594	4,062
減価償却費	803	769
減損損失	178	131
貸倒引当金の増減（△）	△556	△877
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△40	△98
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△48	△119
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	60	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△9	△0
偶発損失引当金の増減（△）	16	36
資金運用収益	△17,271	△20,723
資金調達費用	2,844	4,866
有価証券関係損益（△）	2,032	2,245
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△312	99
固定資産処分損益（△は益）	192	16
貸出金の純増（△）減	9,030	△121,409
預金の純増減（△）	△18,909	16,965
譲渡性預金の純増減（△）	16,022	16,354
商品有価証券の純増（△）減	50	△1
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減（△）	△4,800	△4,000
預け金(日銀預け金を除く)の純増（△）減	7,277	3,843
コールローン等の純増（△）減	51	104
外国為替(資産)の純増（△）減	△97	52
外国為替(負債)の純増減（△）	5	15
リース債権及びリース投資資産の増減額（△は増加）	△474	△69
資金運用による収入	17,075	19,810
資金調達による支出	△2,310	△4,381
その他	16,477	9,386
小計	28,883	△72,904
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	156	△467
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,040	△73,371
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△76,642	△68,966
有価証券の売却による収入	107,518	58,353
有価証券の償還による収入	61,231	40,789
金銭の信託の増加による支出	△1,000	△1,000
金銭の信託の減少による収入	1,500	1,905
有形固定資産の取得による支出	△402	△301
有形固定資産の売却による収入	41	68
無形固定資産の取得による支出	△479	△643
投資活動によるキャッシュ・フロー	91,767	30,205

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△223	△320
配当金の支払額	△674	△675
自己株式の取得による支出	△3	△202
財務活動によるキャッシュ・フロー	△901	△1,198
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	119,906	△44,365
現金及び現金同等物の期首残高	308,216	431,313
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1　428,122	※1　386,948

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　7社

株式会社荘内銀行
株式会社北都銀行
フィデアカード株式会社
フィデアリース株式会社
株式会社フィデア情報総研
フィデアエナジー株式会社
株式会社フィデアキャピタル

(2) 非連結子会社　５社

荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
フィデア地方創生ファンド投資事業組合
フィデア企業成長支援ファンド投資事業有限責任組合
フィデア地方創生ファンド第２号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社　５社

荘銀あぐり応援ファンド投資事業有限責任組合
荘銀地域協奏ファンド投資事業組合
フィデア地方創生ファンド投資事業組合
フィデア企業成長支援ファンド投資事業有限責任組合
フィデア地方創生ファンド第２号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

(4) 持分法非適用の関連会社　　１社

株式会社庄交コーポレーション

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　７社

４．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：５年～50年

その他：４年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社及び主要な連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、株式会社北都銀行の破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりましたが、当中間連結会計期間から直接減額を行っておりません。当中間連結会計期間末における前連結会計年度までの当該直接減額した額の残高は13,058百万円（前連結会計年度末は13,186百万円）であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③　貸出条件緩和債権等を有する債務者に係る債権については、今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④　上記以外の債権については、今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

⑤　その他の連結子会社の貸倒引当金については貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与（業績連動報酬）の支払いに備えるため、役員に対する賞与（業績連動報酬）の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上することとしております。

なお、当中間連結会計期間においては、支給見込額を合理的に見積もることが困難であるため計上しておりません。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年～13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

ＡＴＭ利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額について、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を外国為替売買損益（「その他業務収益」又は「その他業務費用」）として処理しております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年３月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社における外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　令和２年10月８日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

(イ) 投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。

(ロ) 当社の取締役（社外取締役及び監査委員を除く）及び執行役、並びに銀行業を営む連結子会社の取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用は、付与日における当社株式の時価で測定しております。また、費用処理については、対象勤務期間にわたって人件費（「営業経費」）に計上しております。

（追加情報）

（当社子会社の合併）

当社の完全子会社である株式会社荘内銀行（以下、「荘内銀行」という。）と株式会社北都銀行（以下、「北都銀行」といい、荘内銀行と北都銀行を総称して「両行」という。）は、2026年９月30日付にて合併契約（以下、「本合併」という。）を締結いたしました。

(1) 本合併の目的

新銀行は、合併による規模の拡大や営業基盤の拡充を最大限活かし、山形県、秋田県にまたがる広域地方銀行として、広域性と専門性の強みに更に磨きをかけて、地域経済を支える事業者支援による両県経済の活性化に、より一層貢献してまいります。

また、両県の強みである再生可能エネルギーや観光等の地域創生施策を強力にサポートすることにより、両県の産業振興や地域の活性化に積極的に取り組み、地域やお客さまとともに成長する銀行を目指してまいります。

(2) 本合併の概要

① 合併の日程

合併契約日	**2026年９月30日**
合併承認株主総会	**2026年９月30日**
合併効力発生日	**2027年１月１日（予定）**

② 合併の方式

荘内銀行を存続会社、北都銀行を消滅会社とする吸収合併方式とします。

なお、荘内銀行は2027年１月１日付で商号を株式会社フィデア銀行に変更する予定です。

③ 合併に係る対価及び割当て

両行は当社の完全子会社であり、当社が両行の発行済株式のすべてを保有しているため、荘内銀行は本合併に際し、北都銀行の株主である当社に対し、本合併の対価として株式その他の金銭などの交付を行いません。

④ 資本金及び準備金の額

本合併による荘内銀行（2027年１月１日付で商号を株式会社フィデア銀行に変更予定）の資本金及び準備金の額の増加はありません。

(3) 実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成31年１月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号　令和６年９月13日）に基づき、共通支配下の取引等として処理する予定であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
株式	150百万円	150百万円
出資金	1,204百万円	1,247百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	7,046百万円	6,447百万円
危険債権額	30,389百万円	29,577百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	1,844百万円	2,253百万円
合計額	39,280百万円	38,277百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年３月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
1,219百万円	716百万円

※４．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
担保に供している資産		
有価証券	104,724百万円	100,907百万円
担保資産に対応する債務		
借用金	103,800百万円	99,800百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	70,599百万円	64,931百万円
現金預け金	14百万円	14百万円
その他資産	146百万円	73百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
保証金	737百万円	712百万円

※５．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	280,057百万円	278,340百万円
うち原契約期間が１年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	264,405百万円	264,337百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、株式会社荘内銀行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年９月30日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める土地課税台帳に登録されている価格に基づいて、（奥行価格補正、時点修正、近隣売買事例等による補正等）合理的な調整を行って算出する方法及び同条第５号に定める不動産鑑定士による鑑定評価によって算出する方法を併用しております。

※７．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
減価償却累計額	27,934百万円	27,799百万円

※８．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
35,208百万円	32,049百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金戻入益	－百万円	474百万円

※２．営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給料・手当	5,204百万円	5,491百万円
業務委託費	1,360百万円	1,614百万円
退職給付費用	149百万円	63百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
株式等売却損	988百万円	852百万円

※４．減損損失は次のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗３カ所	建物	57百万円
稼働資産	宮城県内	営業店舗１カ所	建物	9百万円
共用資産	秋田県内	共用資産１カ所	土地	87百万円
売却予定	山形県内	共用資産１カ所	土地及び建物	10百万円
売却予定	秋田県内	共用資産２カ所	土地及び建物	13百万円
合計				178百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額178百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	山形県内	営業店舗３カ所	土地及び建物	122百万円
遊休資産	秋田県内	遊休資産４カ所	土地及び建物	9百万円
合計				131百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額131百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

銀行業を営む連結子会社の営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当社及び銀行業以外の連結子会社は、原則として各社単位でグルーピングを行っております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,142	－	－	18,142	
合計	18,142	－	－	18,142	
自己株式					
普通株式	118	2	41	80	（注）１，２
合計	118	2	41	80	

（注）１．普通株式の自己株式の増加株式数は、単元未満株式買取請求によるもの２千株及び譲渡制限付株式の無償取得によるもの０千株であります。

２．普通株式の自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年５月15日取締役会	普通株式	675	37.50	2025年３月31日	2025年６月３日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月14日取締役会	普通株式	677	利益剰余金	37.50	2025年９月30日	2025年12月１日

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	18,142	－	－	18,142	
合計	18,142	－	－	18,142	
自己株式					
普通株式	82	105	35	151	(注) １，２
合計	82	105	35	151	

(注) １．普通株式の自己株式の増加株式数は、市場買付によるもの100千株、単元未満株式買取請求によるもの２千株及び譲渡制限付株式の無償取得によるもの３千株であります。
２．普通株式の自己株式の減少株式数は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年５月15日取締役会	普通株式	677	37.50	2026年３月31日	2026年６月４日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月13日取締役会	普通株式	674	利益剰余金	37.50	2026年９月30日	2026年12月１日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預け金勘定	429,325百万円	388,481百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△1,202百万円	△1,532百万円
現金及び現金同等物	428,122百万円	386,948百万円

（リース取引関係）

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

１．リース資産の内容

・有形固定資産

主として車両及び事務機器であります。

２．リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（(注１）参照）。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	649	649	－
(2) 金銭の信託	40,424	40,424	－
(3) 有価証券（＊１）			
その他有価証券	395,125	395,125	－
(4) 貸出金	1,967,175		
貸倒引当金（＊２）	△11,417		
	1,955,758	1,889,342	△66,415
資産計	2,391,957	2,325,541	△66,415
(1) 預金	2,650,684	2,650,267	△416
(2) 譲渡性預金	21,041	21,041	－
(3) 借用金	103,800	103,800	－
負債計	2,775,526	2,775,109	△416
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(306)	(306)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	12,114	12,114	－
デリバティブ取引計	11,807	11,807	－

（＊１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24－３項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。なお、第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は該当ありません。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	651	651	－
(2) 金銭の信託	39,214	39,214	－
(3) 有価証券（＊１）			
その他有価証券	357,880	357,880	－
(4) 貸出金	2,088,585		
貸倒引当金（＊２）	△10,581		
	2,078,003	1,983,142	△94,861
資産計	2,475,749	2,380,888	△94,861
(1) 預金	2,667,650	2,667,175	△474
(2) 譲渡性預金	37,396	37,396	－
(3) 借用金	99,800	99,800	－
負債計	2,804,846	2,804,371	△474
デリバティブ取引（＊３）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(36)	(36)	－
ヘッジ会計が適用されているもの	17,506	17,506	－
デリバティブ取引計	17,470	17,470	－

（＊１）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24－３項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。なお、第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は該当ありません。

（＊２）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（＊３）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度（2026年３月31日）	当中間連結会計期間（2026年９月30日）
非上場株式（＊１）（＊２）	1,546	1,523
組合出資金（＊３）	4,517	4,585

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　令和２年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について０百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について17百万円減損処理を行っております。

（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	－	40,424	－	40,424
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	－	649	－	649
その他有価証券				
国債・地方債等	60,022	94,992	－	155,014
社債	－	54,958	34,483	89,442
株式	19,792	－	－	19,792
外国証券	10,472	8,054	－	18,526
投資信託	25,085	82,885	－	107,971
デリバティブ取引				
金利関連	－	12,114	－	12,114
通貨関連	－	11	－	11
資産計	115,372	294,090	34,483	443,947
デリバティブ取引				
通貨関連	－	318	－	318
負債計	－	318	－	318

（＊）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24－３項及び第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

第24－３項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は4,377百万円であります。

第24－９項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額はありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
金銭の信託	－	39,214	－	39,214
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	19	632	－	651
その他有価証券				
国債・地方債等	59,816	80,766	－	140,583
社債	－	45,798	31,059	76,858
株式	21,213	－	－	21,213
外国証券	10,134	517	－	10,651
投資信託	29,507	70,724	－	100,232
デリバティブ取引				
金利関連	－	17,506	－	17,506
通貨関連	－	34	－	34
資産計	120,691	255,194	31,059	406,945
デリバティブ取引				
通貨関連	－	70	－	70
負債計	－	70	－	70

（＊）有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　令和３年６月17日）第24－３項及び第24－９項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

第24－３項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額は8,340百万円であります。

第24－９項の取扱いを適用した投資信託の中間連結貸借対照表計上額はありません。

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	－	238,027	1,651,314	1,889,342
資産計	－	238,027	1,651,314	1,889,342
預金	－	2,650,267	－	2,650,267
譲渡性預金	－	21,041	－	21,041
借用金	－	103,800	－	103,800
負債計	－	2,775,109	－	2,775,109

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	－	219,344	1,763,797	1,983,142
資産計	－	219,344	1,763,797	1,983,142
預金	－	2,667,175	－	2,667,175
譲渡性預金	－	37,396	－	37,396
借用金	－	99,800	－	99,800
負債計	－	2,804,371	－	2,804,371

(注１) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

売買目的有価証券及びその他有価証券

売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、ＴＩＢＯＲ、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用格付ごとの信用スプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元利金の合計額を信用格付毎の信用スプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用スプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金の時価は、期間に基づく区分毎に、元利金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。また、取引相手の信用リスク及び銀行業を営む連結子会社自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル３の時価に分類しております。

(注２) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品のうちレベル３の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2026年３月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.05%－100.00%	1.12%
		回収率	0.00%－15.02%	14.91%

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率	0.05%－100.00%	1.42%
		回収率	0.00%－15.43%	15.29%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替（＊３）	レベル３の時価からの振替（＊４）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	38,053	△0	△327	△3,241	－	－	34,483	－

（＊１）連結損益計算書の「その他業務費用」の「国債等債券売却損」に含まれております。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊３）レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、該当事項はありません。

（＊４）レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、該当事項はありません。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル３の時価への振替（＊３）	レベル３の時価からの振替（＊４）	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	34,483	△0	△264	△3,159	－	－	31,059	－

（＊１）中間連結損益計算書の「その他業務費用」の「国債等債券売却損」に含まれております。

（＊２）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

（＊３）レベル２の時価からレベル３の時価への振替であり、該当事項はありません。

（＊４）レベル３の時価からレベル２の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当社グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

（注３）第24－３項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなす取扱いを適用することとした額	投資信託の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上（＊１）	その他の包括利益に計上（＊２）					
4,099	△5	377	△100	－	－	4,377	－

（＊１）連結損益計算書の「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に含まれております。

（＊２）連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

（単位：百万円）

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	連結貸借対照表計上額
解約に際し、１カ月超前に事前通告が必要となる	4,377

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなす取扱いを適用することとした額	投資信託の基準価額を時価とみなす取扱いを適用しないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上（＊）					
4,377	－	440	3,900	－	－	8,340	－

（＊）中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

中間連結決算日における解約又は買戻請求に関する制限の内容ごとの内訳

（単位：百万円）

解約又は買戻請求に関する制限の主な内容	中間連結貸借対照表計上額
解約に際し、１カ月超前に事前通告が必要となる	8,340

（有価証券関係）

※１　中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」について記載しております。

※２　「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	13,821	7,621	6,200
	債券	6,099	6,059	40
	国債	1,008	1,003	4
	地方債	1,109	1,104	4
	社債	3,981	3,950	31
	その他	68,362	59,071	9,291
	小計	88,284	72,752	15,531
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,970	6,410	△440
	債券	238,357	275,726	△37,369
	国債	59,013	70,533	△11,520
	地方債	93,883	106,559	△12,675
	社債	85,460	98,633	△13,173
	その他	62,586	67,046	△4,459
	小計	306,914	349,183	△42,268
合計		395,198	421,935	△26,737

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,385	9,412	6,972
	債券	3,841	3,818	22
	国債	1,002	1,001	0
	地方債	419	418	0
	社債	2,419	2,397	21
	その他	49,994	37,513	12,481
	小計	70,221	50,744	19,476
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,828	5,039	△211
	債券	213,599	255,466	△41,867
	国債	58,813	72,150	△13,336
	地方債	80,347	94,397	△14,049
	社債	74,438	88,919	△14,480
	その他	69,282	75,874	△6,592
	小計	287,710	336,380	△48,670
合計		357,932	387,125	△29,193

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金等を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当社グループが制定した基準に該当した場合。

（金銭の信託関係）

１．満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	△26,737
その他有価証券	△26,737
その他の金銭の信託	―
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	2,659
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△24,077
（△）非支配株主持分相当額	△24
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△24,102

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	△29,193
その他有価証券	△29,193
その他の金銭の信託	―
（＋）繰延税金資産（又は（△）繰延税金負債）	2,885
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	△26,308
（△）非支配株主持分相当額	△32
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	―
その他有価証券評価差額金	△26,340

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約				
	売建	18,448	－	△312	△312
	買建	2,231	－	5	5
合計		―――	―――	△306	△306

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	為替予約				
	売建	9,884	－	△33	△33
	買建	614	－	△2	△2
合計		―――	―――	△36	△36

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券（国債）	134,859	129,676	12,114
合計		―――	―――	―――	12,114

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年３月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・支払固定	その他有価証券（国債）	131,177	125,994	17,506
合計		―――	―――	―――	17,506

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　令和４年３月17日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

譲渡制限付株式報酬制度

１．譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
人件費（「営業経費」）	29百万円	34百万円

２．譲渡制限付株式報酬の内容

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

	2025年７月付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役　２名　（注）１ 当社の執行役　10名 当社子銀行の取締役　10名　（注）２ 当社子銀行の執行役員　16名
付与された株式の種類及び数	当社普通株式　41,200株
付与日	2025年７月14日
勤務対象期間	当社及び当社子銀行の2025年開催定時株主総会から2026年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	当社株式の処分日である2025年８月13日から当社の取締役及び執行役並びに当社子銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
譲渡制限解除条件	当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日（割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の定時株主総会の開催日）まで継続して、当社の取締役若しくは執行役又は当社子銀行の取締役若しくは執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社報酬委員会（割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の取締役会）が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日（割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の定時株主総会の開催日の前日）までに当社の取締役及び執行役並びに当社子銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2025年７月から割当対象者が当社の取締役及び執行役並びに当社子銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。
付与日における公正な評価単価	1,490円

（注）１．社外取締役及び監査委員を除く。
　　２．社外取締役及び監査等委員を除く。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

	2026年７月付与
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役　２名　（注）１ 当社の執行役　10名 当社子銀行の取締役　９名　（注）２ 当社子銀行の執行役員　15名
付与された株式の種類及び数	当社普通株式　35,800株
付与日	2026年７月16日
勤務対象期間	当社及び当社子銀行の2026年開催定時株主総会から2027年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	当社株式の処分日である2026年８月14日から当社の取締役及び執行役並びに当社子銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
譲渡制限解除条件	当社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日（割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の定時株主総会の開催日）まで継続して、当社の取締役若しくは執行役又は当社子銀行の取締役若しくは執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、当社報酬委員会（割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の取締役会）が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当社の定時株主総会の開催日の前日（割当対象者が当社子銀行の取締役又は執行役員の場合には、当該子銀行の定時株主総会の開催日の前日）までに当社の取締役及び執行役並びに当社子銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2026年７月から割当対象者が当社の取締役及び執行役並びに当社子銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含む月までの月数を12で除した数に、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の数を乗じた数（ただし、計算の結果１株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。
付与日における公正な評価単価	2,136円

（注）１．社外取締役及び監査委員を除く。
　　２．社外取締役及び監査等委員を除く。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：百万円）

区分	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
役務取引等収益（注１）	3,608	3,729
預金・貸出業務	908	882
為替業務	702	715
証券関連業務	9	14
代理業務	1,273	1,431
保護預り・貸金庫業務	25	25
その他業務	689	658
その他経常収益	737	622
顧客との契約から生じる経常収益	4,345	4,351
上記以外の経常収益（注２）	22,147	26,191
経常収益	26,493	30,543

(注) １．「顧客との契約から生じる収益」の分解情報であり、「第２　事業の状況　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の「国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況」とは一致いたしません。

２．主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれるリース取引並びに金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,602	6,312	7,578	26,493

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	16,082	5,835	8,625	30,543

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１株当たり純資産額	4,746円44銭	4,959円44銭

(注) １株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部の合計額	百万円	85,915	89,430
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	194	207
（うち非支配株主持分）	百万円	194	207
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	85,721	89,222
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	18,060	17,990

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	円	105.94	164.65
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,910	2,963
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,910	2,963
普通株式の期中平均株式数	千株	18,033	17,999

(注) なお、「潜在株式調整後１株当たり中間純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２ 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,116	1,011
その他	30	38
流動資産合計	1,146	1,049
固定資産		
有形固定資産	194	179
無形固定資産	142	126
投資その他の資産		
関係会社株式	※1 62,140	※1 62,140
繰延税金資産	167	163
その他	138	137
投資その他の資産合計	62,445	62,441
固定資産合計	62,783	62,747
資産合計	63,930	63,797
負債の部		
流動負債		
短期借入金	10,960	10,960
未払法人税等	34	25
その他	165	141
流動負債合計	11,159	11,126
固定負債		
退職給付引当金	180	203
固定負債合計	180	203
負債合計	11,340	11,329
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金		
資本準備金	11,735	11,735
その他資本剰余金	17,965	17,979
資本剰余金合計	29,700	29,714
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	5,012	5,016
利益剰余金合計	5,012	5,016
自己株式	△123	△263
株主資本合計	52,589	52,467
純資産合計	52,589	52,467
負債純資産合計	63,930	63,797

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業収益		
関係会社受取配当金	675	677
関係会社受入手数料	833	890
営業収益合計	1,509	1,568
営業費用		
販売費及び一般管理費	※１ 767	※１ 833
営業費用合計	767	833
営業利益	742	734
営業外収益	51	45
営業外費用	※２ 66	※２ 81
経常利益	726	699
税引前中間純利益	726	699
法人税、住民税及び事業税	15	14
法人税等調整額	△122	3
法人税等合計	△106	18
中間純利益	833	681

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	18,000	11,735	17,965	29,701	4,814	4,814	△178	52,336	52,336
当中間期変動額									
剰余金の配当					△675	△675		△675	△675
中間純利益					833	833		833	833
自己株式の取得							△3	△3	△3
自己株式の処分			△0	△0			61	61	61
当中間期変動額合計	－	－	△0	△0	157	157	57	215	215
当中間期末残高	18,000	11,735	17,965	29,700	4,971	4,971	△120	52,551	52,551

当中間会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	18,000	11,735	17,965	29,700	5,012	5,012	△123	52,589	52,589
当中間期変動額									
剰余金の配当					△677	△677		△677	△677
中間純利益					681	681		681	681
自己株式の取得							△202	△202	△202
自己株式の処分			14	14			62	76	76
当中間期変動額合計	－	－	14	14	3	3	△140	△121	△121
当中間期末残高	18,000	11,735	17,979	29,714	5,016	5,016	△263	52,467	52,467

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：８年～24年

その他：４年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

３．引当金の計上基準

(1) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与（業績連動報酬）の支払いに備えるため、役員に対する賞与（業績連動報酬）の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上することとしております。

なお、当中間会計期間においては、支給見込額を合理的に見積もることが困難であるため計上しておりません。

(2) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

４．収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容は子会社等の経営管理業務であり、当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は関連サービスが提供された時点であります。

５．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(2) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

当社の取締役（社外取締役及び監査委員を除く）及び執行役に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用は、付与日における当社株式の時価で測定しております。また、費用処理については、対象勤務期間にわたって人件費（「販売費及び一般管理費」）に計上しております。

（中間貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式の総額

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
株式	62,140百万円	62,140百万円

（中間損益計算書関係）

※１．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
有形固定資産	25百万円	22百万円
無形固定資産	32百万円	28百万円

※２．営業外費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
支払利息	65百万円	79百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2026年３月31日現在）

	貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

当中間会計期間（2026年９月30日現在）

	中間貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
子会社株式	－	－	－
関連会社株式	－	－	－
合計	－	－	－

（注）上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
子会社株式	62,140	62,140
関連会社株式	－	－

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

４ 【その他】

中間配当

2026年11月13日開催の取締役会において、2026年９月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額	**674百万円**
(2) １株当たりの金額	**37.50円**
(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日	**2026年12月１日**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月26日

フィデアホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　田　裕　志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　松　﨑　謙

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィデアホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- 中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月26日

フィデアホールディングス株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西　田　裕　志
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小　松　﨑　謙

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフィデアホールディングス株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデアホールディングス株式会社の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。